

【刈払機取扱作業安全衛生教育】のご案内

一般社団法人 喜多方労働基準協会

刈払機は幅広い分野で使用されていますが、取扱いによっては重大な災害が発生する恐れがあります。厚生労働省は、「刈払機取扱作業安全衛生教育」を作業者の安全確保のため特別教育に準じた教育とし、対象労働者に安全衛生教育の受講を求めています。

当協会では、標題の講習会を下記要項により開催しますので、貴事業場の該当者に周知され、是非この機会に受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和6年6月4日(火) 9:00~17:00 (8:40より受付開始)
2. 講習会場 (学科) 喜多方市プラザ文化センター2階 第3会議室 (住所: 喜多方市字押切2丁目1番地)
(実技) 特設会場
3. 受講料等 会 員 10,450円 (受講料 7,700円、テキスト代 2,750円) 消費税込
非会員 11,550円 (受講料 8,800円、テキスト代 2,750円) 消費税込

4. 教習科目及び時間

科 目	時 間
1. 刈払機に関する知識	1時間
2. 刈払機を使用する作業に関する知識	1時間
3. 刈払機の点検及び整備に関する知識	0.5時間
4. 振動障害及びその予防に関する知識	2時間
5. 関係法令	0.5時間
6. 刈払機の作業等 (実技)	1時間

5. 修了証 所定の時間受講された方に、原則講習修了後交付します。
6. 申込締切 5月20日(月)
7. 定 員 40名 (定員に達すれば期日前でも締切ります。電話等でのご予約をお願いします。)
8. 申込方法 上記申込締切日までに「申込書」「受講料」を当協会へ下記①~③のいずれかの方法でお手続きをお願いします。
① 当協会へ持参 ② 現金書留にて郵送 (申込書同封) ③ 口座振込 (申込書郵送)
9. 申込先等 (申込先) 一般社団法人 喜多方労働基準協会 〒966-0896 喜多方市字諏訪 88-2
TEL 0241-22-4146 FAX 0241-22-4143
(振込先) 東邦銀行 喜多方支店 普通預金 1350484
口座名義: (一社) 喜多方労働基準協会 ※ 振込手数料はご負担願います
10. その他
 - ・遅刻・早退・途中退席は、法定講習時間不足のため修了証は交付できませんのでご注意ください。
 - ・キャンセルによる返金……5月28日(火)までのご連絡については、返金致します。
 - ・受付後、修了証用の写真撮影をします。余裕をもってお越しください。
 - ・受付の際、本人確認のため運転免許証等の提示をお願いします。
 - ・当日、実技講習も実施しますので、保護帽(ヘルメット)、安全靴(または長靴)、作業服(長袖)、軍手を着用してください。雨天時は雨具をご準備ください。

刈払機取扱作業安全衛生教育

受講申込書

のりづけ

写真

2.5cm×3.5cm

ふりがな		性別		※					
氏名		男・女	修了証番号						
生年月日	昭和 平成	年	月	日	交付年月日	※	年	月	日
現住所	〒								
勤務先	住所	〒							
		電話	()	FAX	()				
	名称								
令和 年 月 日									
受講者氏名 _____									
電話 ()									
一般社団法人 喜多方労働基準協会 殿									

◎ ※印の欄は記入しないでください。

◎ 氏名・生年月日・住所等は誤りのないよう、かい書で正確に記入してください。

[個人情報について]

ご記入いただいた個人情報は、本講習会の的確な実施のためにのみ使用いたします。

本人確認

※